

## 「京都 女子駅伝・中長距離競技会」の新型コロナウイルス感染症予防に関するガイドライン

競技会事務局 201224

本大会は、日本スポーツ協会、日本陸上競技連盟、京都市などが定める新型コロナウイルス感染症の予防に関するガイドライン（ガイダンス）を順守した上で開催します。参加者の皆さまは以下の内容にご留意いただき、感染予防の徹底をお願いいたします。

### 1. 新型コロナウイルス感染予防の基本

本大会は、以下の感染予防対策を基本として運営いたします。あらかじめご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

- (1) 3密（密閉、密集、密接）の回避
- (2) 手洗いと手指消毒の励行
- (3) マスクの着用と咳エチケットの実施
- (4) 体調管理チェックシートの提出義務（一般観客を除く）と体調不良者の参加辞退の徹底
- (5) 競技場など入場時における検温、手指消毒の徹底
- (6) 接触確認アプリの積極活用
- (7) その他、各種感染予防対策の実施

### 2. 新型コロナウイルス感染予防に関する具体的な内容

- (1) 競技場施設内、メインスタンド、南サイドスタンド、補助競技場への入場は、競技者および関係者（報道関係者を含む）とします。関係者は事前登録の上、必ず来場時に受付を済ませ、ADカードの交付を受けてください。ADカードの事前送付対象者も受付は必要です。（検温により異常がない場合はADカードに検温済みシールを貼っていただき、各入場時の検温を省略します。チームなどで一括受付の場合は、あらかじめ本人が各入場口で検温を受け、シールをお貼りください）
- (2) バックスタンドおよび北サイドスタンドへの一般観客の入場は、人数管理を徹底した上で認めますが、感染の状況などによって入場をお断りする場合があります。また、感染者発生時の感染拡大防止のため、入場時にお名前や連絡先などを記載いただきます。
- (3) 各施設への入場時は、検温（検温済みシール付きADカード提示者は不要）と手指消毒を徹底し、マスクの着用を確認します。
- (4) 全ての参加者は当日、37.5度以上もしくは平熱より1度以上の発熱がある、または大会開催3週間前以降に感染疑い症状が発症していた場合、参加を辞退いただきます。但し、感染疑い症状の発症後に少なくとも8日が経過していて、かつ、薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している場合は参加を認めます。

- (5) 全ての参加者は大会開催日の3週間前の時点、もしくはそれ以降にPCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合は入場できません。体調がよくない場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合も入場をお断りします。
- (6) スタンドでは周囲の参加者と2m（少なくとも1m）の距離を保ってください。大きな声での応援は自粛し、拍手など感染に影響しない範囲の応援をお願いします。
- (7) 競技者および関係者（報道関係者を含む）は、大会1週間前から体調管理チェックシート（大会前）を記入し、大会当日の受付時にご提出ください。同シートを提出いただけない、あるいは、内容が不十分の場合は参加を辞退いただきます。
- (8) 競技者は参加料を事前に振り込んでください。当日の支払いは受け付けません。
- (9) 競技者の招集はメインスタンド下の招集所（雨天走路／入口は競技場正面）で行いますが、各スタート時間の30分前開始、15分前に完了します。感染予防の観点から時間厳守にご協力ください。
- (10) マスクは各自ご持参ください。競技者はマスク保管用のビニール袋を用意して、競技中、ウォーミングアップ時とクーリングダウン時以外はマスクを着用してください。また、咳エチケットにもご配慮ください。
- (11) こまめな手洗い、洗顔、手指消毒などに心掛け、むやみに顔を触らないようにしてください。特に、競技者はフィニッシュ後に手洗い、洗顔、手指消毒を忘れずに行ってください。（手をふくためのハンカチやタオルをご持参願います）
- (12) 施設内にはゴミ箱を設置しません。各自でお持ち帰りください。
- (13) 常に3密を回避してください。競技者は更衣室などに人数制限を設けますので、速やかにご利用ください。待機時も密集、密接に気を付け、ソーシャルディスタンスを確保してください。
- (14) 接触確認アプリを積極活用ください。
- (15) 報道関係者には別途、取材要項を配布します。同要項の内容も順守し、感染予防に配慮した取材にご協力願います。
- (16) 競技会当日は大会役員および競技役員などの指示に従い、感染予防にご協力ください。
- (17) 競技者および関係者（報道関係者を含む）は、競技会終了後2週間、体調管理チェックシート（大会後）を記入し、体調管理を行ってください。発熱などの症状が発生した場合は、必ずかかりつけの医療機関などに相談・受診し、診断結果を大会事務局の新型コロナウイルス感染症対策部に報告してください。

### 3. 新型コロナウイルス感染症に関する免責事項について

新型コロナウイルス感染症に関して、主催者の免責事項は次の通りとします。

- (1) 主催者は新型コロナウイルスの感染に関していかなる責任も負いません。

- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大会の中止、変更などが生じた場合、主催者はその損害について責任を負いません。
- (3) 競技者、競技運営関係者は傷害保険に加入します。対象となる傷害および疾病は大会参加中の急激かつ偶発な外来の事故と大会参加中に突然発症した心臓疾患、急性脳疾患、低体温症、日射病、熱射病（熱中症）または脱水症です。補償内容は死亡・後遺障害見舞金 3,000 千円、入院見舞金 2,500 円、通院見舞金 1,000 円とします。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症予防対策への同意について

全ての参加者には、新型コロナウイルス感染症予防対策に関して、次の内容について同意いただくことを条件にご来場願います。

- (1) 同感染症は 65 歳以上、あるいは基礎疾患を有する人は重症化しやすいと考えられ、それ以外の人でも重症化する事例が見受けられます。このことを十分理解し、主催者が感染に関するいかなる責任も負わないことを確認した上で、個人の責任において参加してください。
- (2) 感染者、濃厚接触者、感染疑い者に該当した場合、または、感染症予防対策が適切に実施されていないと認められる場合、体調不良者などは、参加を辞退する、あるいは、主催者が参加権利の取り消しを行うなどの措置に同意してください。
- (3) 主催者が定める感染症予防対策に協力し、それを励行してください。
- (4) 以下に示す個人情報の取り扱いについて、あらかじめご了承ください。

〔本ガイドラインに基づき取得する個人情報は厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、参加可否の判断および必要な連絡のためのみに利用する。また、個人情報保護法など法令において認められる場合を除き、本人の同意を得ずに第三者には提供しない。ただし、大会会場などにおいて感染者またはその濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合に、必要な範囲で関連する行政の衛生部局などに情報提供することがある〕

#### 5. 大会開催の前提条件

大会開催の前提条件は、会場である京都市において緊急事態宣言が発出されていない状況で、かつ、自粛要請も解除され、イベントの開催が認められている場合です。万が一、中止が決定した場合、競技者には原則として参加料を返金いたしません。参加賞をお送りします。

#### 【緊急連絡先】

〒604-8567 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞 COM 内

「京都 女子駅伝・中長距離競技会」事務局

新型コロナウイルス感染症対策部（担当：棟方禎久）

TEL.075(213)0367 FAX.075(241)5271 携帯 080-8305-5693